

職員の福利厚生状況

嘉手納町職員互助会は、地方公務員法第 42 条の規定に基づき、会員（職員）の相互間の親睦を図るとともに町の発展に寄与することを目的とした、会員の福祉、文化、教養及び保健体育に関する事業を実施しており、会員の会費、町からの補助金及び交付金などで運営されています。

嘉手納町職員互助会の概要（平成 19 年度）

会 員 数	163 名（平成 19 年 5 月末現在）
名 称	嘉手納町職員互助会
総 事 業 費	2,703,979 円
町の補助金	531,000 円
主 な 事 業	<ul style="list-style-type: none">・ 親睦福祉行事・ 教育、文化、体育活動助成事業・ 慶弔給付事業